

播磨産業技術情報

発行日：2016年12月1日 Vol.242

各種情報

- ・ものづくり開発奨励補助金 のご案内
- ・平成28年度補正「革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金」のご案内



ものづくり開発奨励補助金 のご案内

姫路市では産業の振興を図るため、機械、電子、化学等の分野で、新製品や新技術等を開発する中小企業者に対して、姫路市ものづくり開発奨励補助金を交付しています。

| | |
|----------|--|
| 募集期間 | 平成28年11月1日(火)～12月28日(水) |
| 対象者 | 姫路市内に主たる事業所を有する中小企業者 |
| 募集分野及び条件 | 機械、電子、化学等の分野における新製品や新技術の開発等で、平成28年度中に完成、若しくは完成見込のもの |
| 申請書類 | 姫路市役所産業振興課(姫路市役所本館9階)で配布。HPからもダウンロード可能。 http://www.city.himeji.lg.jp/s60/2212506/27584/10001.html |
| 補助金額 | 開発等に要した経費で、1件当たり100万円を限度とします。※交付予定3件程度 |
| 問合せ先 | 姫路市産業振興課 TEL:079-221-2513 FAX:079-221-2508 E-mail:sankou@city.himeji.hyogo.jp |

「革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金」のご案内

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

| | |
|------|--|
| 対象者 | 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者 |
| 補助金 | ◆第四次産業革命に向けて、IoT・AI・ロボットを活用する革新的なものづくり・商業・サービス開発支援 ◆経営力向上に資する革新的なものづくり・商業・サービス開発支援 ※雇用増(維持)をし、5%以上の賃金引上げについては、補助上限を倍増 ※最低賃金引上げの影響を受ける場合については、補助上限をさらに1.5倍(上記と併せ補助上限は3倍) |
| 公募期間 | 平成29年1月17日(火)[当日消印有効] 詳細はこちら→ http://f.blayn.jp/bm/p/aa/fw.php?d=8&i=himejicci&c=3759&n=3659 ※公募説明会を開催します。詳細は決まり次第、ホームページ上でお知らせします。 |
| 問合せ先 | 兵庫県地域事務局 兵庫県中小企業団体中央会 ものづくり支援室 〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-5-16兵庫県印刷会館3F TEL:078-351-6211 |

【発行】公益財団法人ひょうご科学技術協会 播磨産業技術支援センター

兵庫県姫路市下寺町43 姫路商工会議所本館2階
TEL:079-287-1212 FAX:079-287-1220
URL: <http://www.hyogosta.jp/>

ー編集後記ー

2016年も残すところあと1カ月。12月と聞くだけで、なんだか心がざわざわします。忘年会、クリスマス、大掃除…きつとあつという間に来年になることでしょう。皆様この1年はいかがだったでしょうか。私も1年を振り返りつつ来年を迎えたいと思います。

